

滝川市飲食店応援プレミアムチケット発行事業 実施概要

1. 販売方法 令和6年2月4日(日)から滝川商工会議所で販売
※完売しない場合、2月5日(月)以降も滝川商工会議所・江部乙商工会で販売を実施。※平日のみ
2. 使用期間 令和6年2月4日(日)～令和6年6月30日(日) 約5ヶ月間
3. 用途 市内の飲食店(居酒屋、スナック、レストラン、食堂等)で利用。
4. 参加資格 ① 日本産業分類「大分類」M；宿泊業・飲食サービス業に該当すること。
ただし、宿泊業はレストランのみで使用可
② ①に該当する事業所のうち、次の対象業種を除く。
・イートインコーナー、テイクアウト・デリバリー専門店、飲食業以外で飲食提供スペースのある店舗
③ ①に該当する事業所のうち、資本金1億円以上の事業所は除く。
5. 参加条件
 - ・プレミアムチケットは、現金と同様に扱う。ただし、おつりは出さない。
 - ・換金の際、所定の手数料を支払う。
 - ・参加店自らの事業上の取引には使用できない。
 - ・参加店は、店頭「参加店ポスター」を掲示する。
 - ・利用者から受け取ったプレミアムチケットには、事業所印を押印する。
 - ・他事業所の押印のあるプレミアムチケットは受け取りを拒否する。
 - ・偽造等の不正使用の疑いがあるときは、受け取りを拒否するとともに速やかに実行委員会事務局に申し出る。
 - ・参加店がプレミアムチケットを購入したときの直接換金は禁止する。
6. 換金手数料 滝川商工会議所会員、江部乙商工会会員と会員外・資本金額に応じて、換金手数料に差異を付ける。

①滝川商工会議所会員、江部乙商工会会員	・・・・・・・・	無 料
②資本金1千万円未満の事業所	・・・・・・・・	2.0%
③資本金1千万円以上の事業所	・・・・・・・・	5.0%
7. 換金場所 滝川商工会議所、江部乙商工会 (最終換金日 令和6年7月31日(水))
取扱時間は、9:00～15:00 (ただし、12:00～13:00は除く)
8. 申込方法 「参加申込書」に必要事項を記入の上、滝川商工会議所、又は江部乙商工会に提出する。
9. 申込期日 令和6年1月15日(月)※一次締切り。以降随時申込み受付。